

京都市要介護高齢者出張歯科健診事業での「歯科健診」に関するQ & A

次のQ & Aは、本事業で行う「歯科健診」での一般的な想定です。実際の実施に当たっては、個別の状況に応じて対応・調整することがあります。

Q 1 歯科健診ではどのようなことを行いますか？

A 1 健診対象者の歯の状態（むし歯・歯周病の有無等）や口腔内の清掃状態などを確認します。入れ歯を使用されている場合は入れ歯の状態や清掃状態もチェックします。

Q 2 歯科健診はどのような体位で行いますか？

A 2 自立度の高い方は座位で行います。椅子でも車いすでも構いません。座位の難しい方は、ベッドで背もたれを挙上して行います。

Q 3 1人あたりどのくらいの時間を要しますか？

A 3 健診対象者や会場などの状況によりますが、およそ1人あたり3分程度を想定しています。

Q 4 施設が準備する必要物品はありますか？

A 4 歯科健診に必要な歯科用物品は、委託事業者から事前に施設に送付します。当日は、歯科医師派遣数が1名であれば、健診実施用の長机1つと椅子2脚、利用者が健診を受けるための椅子1脚の準備をお願いすることが一般的です（対象者数に応じ歯科医師を同時に複数名派遣する場合など、状況に応じて、必要な準備数は増加します）。なお、健診対象者への配慮として必要な場合は、健診の様子を隠せるようなパーテーション等もご準備ください。

Q 5 健診場所として、どのような会場を用意したらよいですか？

A 5 会場としては、①受診者が密にならない広さがある（あるいは密にならない工夫のできる）、②十分に換気ができる、③できるだけ明るい、といったことを満たしていることが望ましいです。

Q 6 施設内で複数の部屋にまたがって健診を実施することは可能ですか？

A 6 基本的には、一つの会場での実施にご協力をお願いします。ただし、移動や移乗が困難な方がいるなど、個々の状況に応じて必要と判断した場合は、可能な範囲で、個別の部屋での実施にも対応します。

Q 7 施設職員の同席や補助は必要ですか？補助は医療職に限りますか？

A 7 事業の円滑な実施のため、施設職員の方の1名以上の立ち合いをお願いしています。その際、主に、健診対象者への会場への誘導・移動や体位の保持などの補助などをお願いします。なお、立ち合いいただく職員の方の職種などに指定はありませんが、健診対象者の日頃のご様子がお聞きできる方に立ち会っていただけると大変助かります。